解散公告（第二回）

当法人は、平成二十六年二月二十四日東京都知事の認可により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十六年四月十日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年四月十四日
東京都豊島区西池袋二丁目四〇番一号トレピエ一階Ｂ
清算人　小野寺久典

解散公告（第二回）

当公社は、平成二十六年三月三十一日総務大臣及び国土交通大臣の認可により解散したので、当公社に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十六年四月十一日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年四月十四日
横浜市中区港町一丁目一番地
横浜市土地開発公社
清算人　富永　修

解散公告（第二回）

当法人は平成二十六年三月三十一日開催の臨時総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十六年四月十一日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年四月十四日
神奈川県南足柄市矢倉沢九七一番地
農事組合法人金時農場
清算人　杉山　剛

解散公告（第二回）

当組合は、平成二十六年二月二十日石川県知事の認可により解散したので、当組合に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十六年四月七日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年四月十四日
石川県かほく市高松ウ一番地一
かほく市高松北西部土地区画整理組合
清算人代表　架谷外茂治

解散公告（第三回）

当法人は、平成二十六年二月二十五日宮城県知事の認証により同日をもって解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十六年三月二十五日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年四月十四日
宮城県遠田郡涌谷町字追廻町二二番地一
宗教法人神習教追廻講社
清算人　小野田健二

解散公告（第三回）

当法人は、平成二十四年三月二十四日開催の臨時社員総会の決議により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載（平成二十六年四月十日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年四月十四日
東京都台東区松が谷二丁目三〇番六号
特定非営利活動法人ＳＧＣ予防医学研究会
清算人　栗田　仁

解散公告（第三回）

当公社は、平成二十六年三月十七日総務大臣及び国土交通大臣の認可により同年同月三十一日をもって解散したので、当公社に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十六年四月十日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年四月十四日
北九州市小倉南区若園五丁目一番二号
北九州市土地開発公社
代表清算人　西野　英明

公益信託ＪＡ長野信連五〇周年記念自然ふれあい教育振興基金第十六期決算公告

一、事業概要
自然及び環境等に対する理解を深める活動等を行う長野県内の十八学校に対し、合計六、〇四〇、六二〇円の助成金を交付した。

二、財産目録　平成二十六年二月二十八日現在

資産合計	一九、四三八、〇〇八円
負債合計	〇円
正味信託財産	一九、四三八、〇〇八円

平成二十六年四月十四日
東京都千代田区内神田一丁目一番一二号
公益信託ＪＡ長野信連五〇周年記念自然ふれあい教育振興基金
受託者　農中信託銀行株式会社

公益信託ＪＡバンク新潟県信連創立五〇周年記念・ホームヘルパー支援基金第十六期決算公告

一、事業概要
ホームヘルパー活動及び当該活動を支援する事業等について新潟県内の十一団体に対し、合計六、二四四、九九八円の助成金を交付した。

二、財産目録　平成二十六年二月二十八日現在

資産合計	六二、一四三、七九五円
負債合計	〇円
正味信託財産	六二、一四三、七九五円

平成二十六年四月十四日
東京都千代田区内神田一丁目一番一二号
公益信託ＪＡバンク新潟県信連創立五〇周年記念・ホームヘルパー支援基金
受託者　農中信託銀行株式会社

公益信託ＪＡ・静岡県信連民俗芸能振興基金第十五期決算公告

一、事業概要
民俗芸能の保存・伝承活動事業について静岡県内の十一団体に対し、合計三、四三三、〇五〇円の助成金を交付した。

二、財産目録　平成二十六年二月二十八日現在

資産合計	四九、五四二、三六〇円
負債合計	〇円
正味信託財産	四九、五四二、三六〇円

平成二十六年四月十四日
東京都千代田区内神田一丁目一番一二号
公益信託ＪＡ・静岡県信連民俗芸能振興基金
受託者　農中信託銀行株式会社

公益信託ＪＡ・岐阜県信連民俗文化財振興基金第十三期決算公告

一、事業概要
民俗文化財の保存・伝承活動事業について岐阜県内の十四団体に対し、合計四、八七四、〇五〇円の助成金を交付した。

二、財産目録　平成二十六年二月二十八日現在

資産合計	三七、五三八、〇〇二円
負債合計	〇円
正味信託財産	三七、五三八、〇〇二円

平成二十六年四月十四日
東京都千代田区内神田一丁目一番一二号
公益信託ＪＡ・岐阜県信連民俗文化財振興基金
受託者　農中信託銀行株式会社

公益信託信農林中金八〇周年森林再生基金第九期決算公告

一、事業概要
国内の荒廃した民有林の再生により森林の公益性を発揮させることを目的とした活動を行った十一団体に対し、合計一一三、一〇九、〇〇〇円の助成金を交付した。

二、財産目録　平成二十六年二月二十八日現在

資産合計	六三五、一五三、四二〇円
負債合計	〇円
正味信託財産	六三五、一五三、四二〇円

平成二十六年四月十四日
東京都千代田区内神田一丁目一番一二号
公益信託信農林中金八〇周年森林再生基金
受託者　農中信託銀行株式会社

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍仙台市青葉区八幡二丁目二九番地、最後の住所仙台市青葉区八幡二丁目五番六号
被相続人　亡　庄子太一郎

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十六年四月十四日
事務所仙台市青葉区大町二丁目三番一一号
レイトンビル七階大町法律事務所
相続財産管理人　弁護士　畠山　裕太

決　算　公　告

平成26年4月14日

東京都港区南青山五丁目４番30号
株式会社エムケーシー・エスクロー

貸借対照表の要旨（平成25年６月30日現在）

科目		金額（千円）
資産の部	流動資産	259
	資産合計	259
負債及び純資産の部	流動負債	一一
	固定負債	一一
	株主資本	259
	資本金	1,000
	利益剰余金	△740
	その他利益剰余金	△740
	（うち当期純損失）	(91)
	負債・純資産合計	259